平城宮第22(南).25.26次発掘調査概報

昭和40年11月

奈良国立文化財研究所

平城宮跡略図

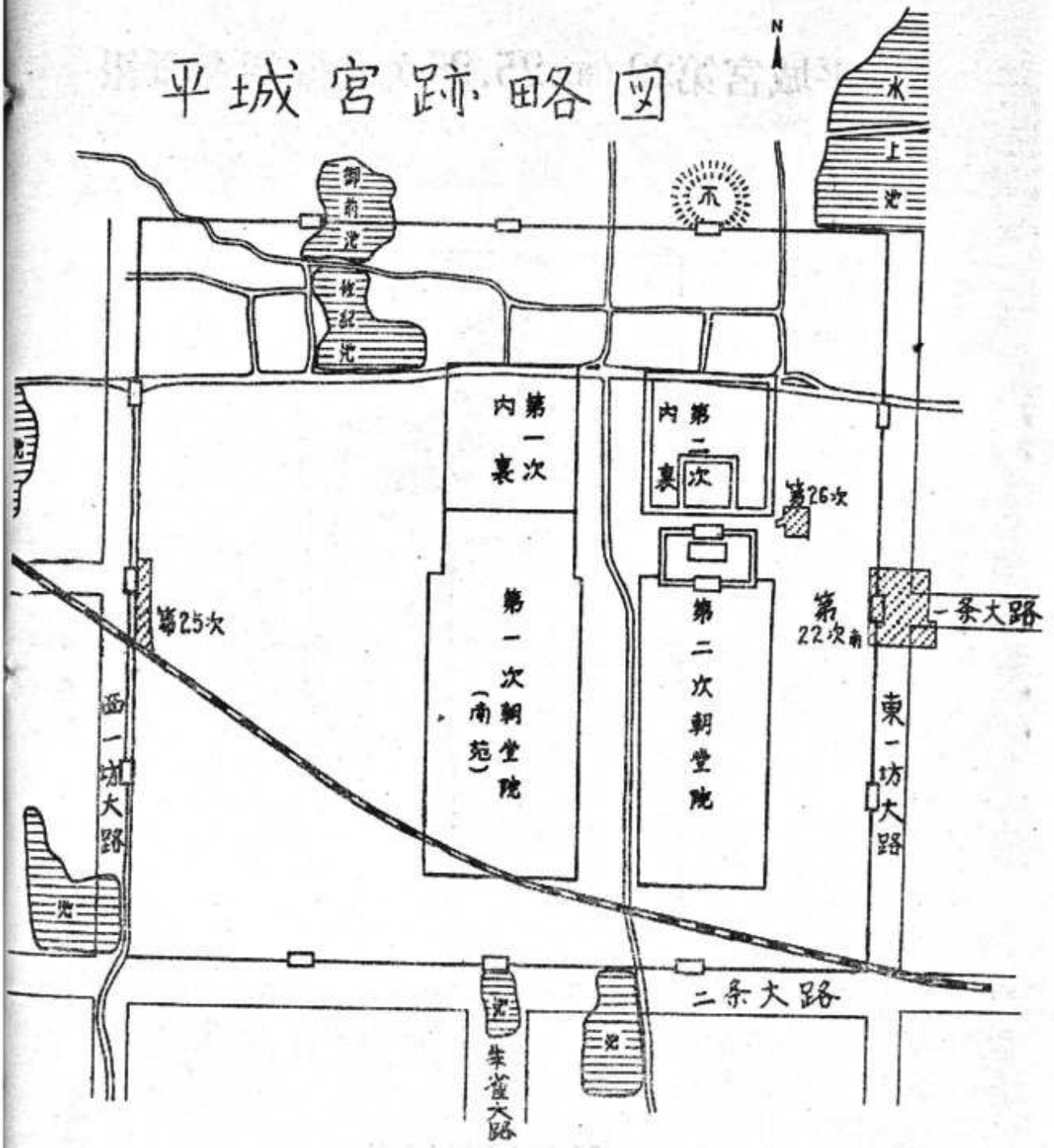

表紙カット
第22次調査出土浮彫騎馬像

平城宮第22(南)・25・26次発掘調査概報

特別史跡「平城宮跡」の昭和40年度発掘調査は、第22次南地区、第25次・第26次調査を終了し、現在第1次内裏附近の第27次、および宮城東南隅の第29次調査を進行中である。

ここでは既に調査の終了した地区について、その概要を報告する。

第22次南地区の調査は、北地区に引き続き、国道24号線バイパス建設にともなう緊急調査として、宮城東面の中央門、およびその東側隣接地域でおこなった。

第25次調査は、宮城西面の中央門推定地でおこない、第26次調査は、第2次内裏の東部で、その築地回廊から内裏外郭を限る築地に至る部分でおこなった。

以上の各次別の調査地区、発掘面積、発掘期間は次表の通りである。

次数	調査地区		面積	調査期間 月日 月日
22南	東面中央門とその外側	6AAE・C-L-R 6AAF・A・B・J・K・N・O・P	43a	2.4 ～ 7.3
25	西面中央門	6ADD・Q　6ADE・K・L・M	37・	3.27 ～ 9.13
26	第2次内裏東外郭	6AAD　H・I	12・	4.8 ～ 8.23

I　第22次南緊急調査

第22次南調査地区は、東面中央門推定地のほかその大部分は、本来一坊大路および一条大路跡なのであるが、発掘の結果多くの遺構がみつかった。発見した主な遺構は、宮城外周をめぐる塀、掘立柱建物6棟、礎石をもつ建物一棟、門基壇1、柵11列、井戸1基、数条の溝および庭植または木樋を用いた導水施設2ヶ所、大小の土坑等である。

1. 東面中央門について

東面中央門は、今回の調査ではその所在をほとんど知り得ないが、ただ一部の凝灰岩の残存等によって、後述の推定地からやや西へ寄って門があったものと考えられるが、現実には西に隣接する地域の

調査にまたねばならない。

従来の推定地中央には、南北に流れる溝SD3410（深さ約1.5m、幅3m）を全長73m発見した。この溝は当初素掘りであつたらしく、後に西岸を改修して玉石積とし、その南端を杭列で護岸したもので、さらに西側からはこの大溝に流れ込む暗渠による排水溝を4ヶ所発見した。

溝の堆積土中の遺物類は、主として奈良時代後半以後のものがみつかっている。

2、外堀SD3236とその周辺の遺構

外堀SD3236は、素掘りで上下3層にわかれて発見され、最下層のもので幅1.2mであるが、上層の溝は上幅2m余で広く、少し東側へずれている。ある時期には側縁へ杭を打ち込んだ痕跡も認められる。また最下層の溝底面で、南北掘立柱柵SA3235（柱間各2.7m）を11間分発見した。これは恐らく外堀SD3236掘さく以前に、宮域を画した柵であったと思われる。

外堀西方2.7mのところに、かなり大きい柱穴をもつ南北掘立柱柵SA3237（柱間各3.0m）を、23間分検出した。また外堀東方2m離れて、南北柵SA3280（柱間各3.0m）を13間分検出した。

3、旧東一坊大路と大路上の遺構

発掘地域中央東寄りの部分において、南北に連なる溝SD3297を発見し、南半では現在の疏水も同じ流路をとって南へ流れている。

この溝からは多くの木製品、土器類が出土している。ある部分では、溝の東側に接して築地痕跡、あるいはその寄柱穴と思われるものを確認した。

この南北溝と宮城外堀にはさまれる区域を、東一坊大路跡と推定している。

今回の調査で発見した建物のうち、最大の規模をもつSB3322が大路中央にある。7間×5間（柱間各2.7m）の東西棟で、回廊状と北

に廂が付き，床束と推定されるものをもつ建物である。

この南方約6m離れて，東西棟5間×3間（柱間各3.0m）建物SB3288があり，この両者間に東西溝（柱間各2.7m）SA3304を発見した。

さらに南方には，素掘りあるいは直径20～30cm大の玉石を側と底に用いた溝を，縦横に交叉した状態で発見した。

それは前後3時期にわたり，最も古いものは痕跡しか認められないが，後のものに関しては，側石，底石に改修を加えて最後の時期にまで使用したり，または途中である部分を閉塞して流れを変えたりして，かなりの年限にわたって使用したものと考えられる。

それらの溝は，調査地域の南辺で検出した東西溝SD3193に合流し，さらには宮城外堀へ流れ込んでいたようである。この玉石使用の溝で囲まれた北方中央には，5m×7mの掘りかたをもつ方2.1mの井戸があった。井戸の中には遺物はほとんどなく，井戸枠自身も最下段のみ遺存していた。

枠材はこれまでの発掘によるものと大差なく，長さ2.3m，幅30cm，厚さ8cmほどの板を井籠組みにし，各板2ヶ所づつの大柄を埋め込んで段のつなぎとしている。

9．旧第一坊大路外方および推定旧一条大路周辺の遺構

東北溝SD3297にそって，南北棟4間×2間（柱間各2.1m）建物SB3293を確認したが，東側柱列は畦の下で検出できなかった。この南には小南北棟3間×1間（柱間桁行1.9m，梁行2.3m）建物SB3290を発見した。北辺には南妻2間（柱間2.7m）の，直径約50cmもある柱根をもつ建物SB3400を検出したが，全体の規模は未調査地にあるため不明である。

東北隅近くに，建て換えのなこなわれた柵SA3177，SA3178を発見し，その柱穴の中から「建殿」記載の木簡の出土をみた。

この南方には，東西棟3間×2間（柱間桁行1.9m，梁行2.4m）の礎石をもつ建物SB3161がある。この建物に接して北・西・南に木

幅を使用した溝ＳＤ３１５９があり，両溝とも考えられる。また同一層位で付近には，木管を使用した暗渠に類する導水施設を二ヶ所検出し，うち一ヶはＳＢ３１６１に近接して，方0.6 mの木枠を組み，溜水の施設を作っていた。この付近はかなりの盛土による整地層の堆積があり，その下層には流路を違えた数条の溝が南北に流れており，その堆積土中に「天平十九年」へ「神護景雲四年」の紀年をもつものを始め，多くの木簡を発見した。

この地区では，複雑な土層の堆積をみたが，現在のところ明確な同一条大路の範囲を知り得ない。

5、東南隅（Ｋ地区）の遺構

南辺に東西棟５間×１間，またはそれ以上（柱間桁行3.0 m，梁行4.2 m）の建物ＳＢ３０７９を発見した。この柱根は径約40 cmもあり，柱根のないものでは，柱穴上部に根石風に礫があった。この建物の北西に基壇ＳＢ３１１６を発見した。その上面には，南北一列に４ヶ所の根石の存在を確認し，両端の柱間3.0米，中央の柱間3.9米で門と想定した。

基壇周囲は原形をとどめていないが，東側前面には基壇と同時期の溝ＳＤ３１１３が南北に流れている。さらにその下層にも一条の溝を確認したが，幅が広く基壇下部にもぐり込み，基壇構築以前の溝であることを知った。

この下層の溝から「平平勝宝八歳十一月」の紀年をもつ木簡を発見した。この溝を隔て，東側に南北棟ＳＡ３０１６が４間（柱間各3.0米）分あるが，門ＳＢ３１１６との併存関係は明らかでない。

門基壇南方には，約70 cm間隔に杭を打ち込んで側板を横に入れ，深さ30 cm，幅80 cmの底には平石を敷きつめた溝ＳＤ３１０９を55 m検出したが，基壇北方には続かず，その中央付近まで存続することを確めた。

6、出土遺物

出土した遺物のうち特記すべきものは，溝ＳＤ３１５９で出土した

の彩壺の口縁部（径15cm）、数点の緑釉陶、緑釉平瓦1点で、これらの多くは門基壇東方の部分で出土している。またこれまでの調査でみない鬼瓦が2種ある。

軒丸瓦、軒平瓦では、6282－6721型式の組み合わせが目立って多い。

木製品では、南北溝SD3297の堆積土中から鳴鏑（長さ4.5cm）1ケが出土した。門基壇北東約7mの位置にあった土器溜りでは、ろくろ作りの容器が数点出ており、うちに、全面黒漆を塗った高さ5.5cm、底径6.8cmの高杯があった。

金属製品では、青銅素文鏡、帯金具等がある。

木簡は「和銅二年十二月」を始めとして、「神護景雲四年」に至る紀年をもつもの、また「縫殿」と記載されたもの等がある。

以上今回の調査では、22次調査の北地区で明らかになったと同じく、旧東一坊大路の推定地には数々の遺構が発見され、宮城内の建物がいつの頃か外部へ拡張していることを知った。この拡張は出土木簡等から考えると、北地区でみた如く、およそ奈良時代中頃から始ったもので、宮内官衙に関係した建物が造営されたと思はれるが、なおその詳細は今後の調査の課題である。

Ⅱ 第25次調査

第25次調査で発見した主な遺構は、門、及びその東側に南北に連なる掘立柱柵2列、掘立柱建物3棟である。

これ等の遺構の造営時期について述べると、門と柵は、門が構築された当初において、併存した可能性が考えられるが、掘立柱建物3棟については、いずれも、柱穴の重複、柱筋りの一致などがなく、時期的に区分するよりどこかほかない。

門SB3600の西半部は、現在の道路下になっており、調査は不能であった。調査を行った東半部では、基壇上面が削平され、地下に埋込んだ基礎地覆の基底部が僅かに40cm程度残っているのみであるが、黄褐色土と暗

灰色土を交互に築成した地固めの土層を、極めて明確に見ることができる。門の基壇築成範囲は、南北が29.5mである。
東西は、西半部が道路下にあるため、確認することは不可能であったが、西面南門の東西14mの数値を採用するならば、門の西端は、宮跡西辺を南北に走っている現在の道路の西端付近になる。

大垣SA1600は、築地本体が道路下にあり調査は不可能であった。犬走り部も、調査地区北半では、削平され痕跡を止めなかったが、旧秋篠川の河道SX1579が大半を占める南端部において一部確認している。
この地区では、河床から一定の高さまで盛土し、旧河道を閉塞して、その上に犬走り部分を含めて地固めをおこなっている。盛土の下で検出した土坑SK3585からは、解読不能ではあったが、木簡が一点出土している。

柵、SA3590とSA3680は、大垣の東15mを南北に走る一連のもので、門を中心にして、南北に対称に配されている。柱間は、約2.7m等間で、SA3590では、26間分、SA3680では、10間分検出した。SA3590の北端は、門の前に穿たれた土坑SK3650により確認できなかったが、門に対して、SA3680の南端と対称の位置から始まるとすれば、この柵は、門の正面で8間分開放されていることになる。SA3590、SA3680をあわせると、140mほど検出しており、方位は、北で70cm西に偏っている。この柵は、門と同時に存在したと考えられるが、調査地区南端部では、奈良時代の整地層と考えられる暗褐色土の下から柱穴が掘られており、平城宮の比較的古い時期の遺構とすることができる。

南北棟建物SB3690は、梁行2間、桁行を6間分検出し、北妻は、未発掘地にはいって未検出である。柱間各2.7m、柵SA3680の東に隣接するが、柱筋は通らない。

東西棟建物SB3640は身舎3間×2間、北に廂のある建物で、柱間は2.1m等間である。南北棟建物SB3560は、7間×2間、柱間各2.2

[illegible]線方向が北でやゝ西に偏っている。この建物の北、約6mのところで[illegible]に走る柵SA3567があり、柱筋の偏りがほぼ類似するところから、同時期に存在したものであろう。

建物SB3560に先行する、南北の柵SA3557は、柱間2.1mで、18次発掘調査の北側東西トレンチで検出した柱列と、方向、柱間が、ほゞ一致し、この地区まで連続する可能性がある。

平城宮以前の遺構

古墳時代の遺構として、旧秋篠川河道の堆積砂層を掘り込んだ土坑があり、布留式の土師器が出土している。

東南に走る2条の溝SD3620、SD3590では、遺物が、溝の流砂中にはなく、上層の埋土中からのみ出土し、弥生式土器、土師器が混在している。

他に、弥生式土器と土師器が出土した遺構として、SK3670・SK3675がある。

平城宮以降の遺構

この調査区域ほゞ全域に、瓦器の包含層があり、この付近に、中世の村落の存在を考えることができる。

南北棟建物SB5599、3間×2間、1.8m等間、柱穴も小さな穴で、中から瓦器が出土する。井戸SE3605は、極めて浅いものであり、方1m程度の井戸枠が残っている。井戸SE3595からは、多量の瓦器と曲物の底板を発見した。

Ⅲ 第26次調査

第26次調査で発見した主な遺構は、掘立柱建物10棟、桑池1面、柵3列、溝6条、土坑1ヶ所などである。これらの遺構の大半は、調査地域東辺部で、北西から南東にゆるく傾斜する地山上から検出した。遺構は、柱穴の前後関係や、配置状況からみて、7期に分けることができる。

A期　調査地域東半に、地山の傾斜にそって、北西から南東に走る3条の[illegible]りの溝、SD3493、SD3490、SD3499がある。

B期　大規模な造営がおこなわれ、各建物が整然と配された時期で、建物

3棟、築地1面が造営されている。

調査地域東端には、南北方向の築地SA 905（柱間各2.97m、幅2.97m）がある。これは東辺部一帯に盛土を行ない整地後に構築されている。東端は水田造成時に破壊され一段低くなっているため、基壇幅は確認できなかった。奇柱間の上部には、厚さ2.5cm程度の築地版築が認められた。

西側では、幅90cmの犬走りと幅30cmの瓦片を敷いたと思われる雨落溝を検出した。この築地は今次調査で9間分を検出した。

築地から西約9mを隔て、東妻柱通りを揃えた東西棟の5間×2間の建物が2棟ある。

両者とも、東妻柱通りから2間目に間仕切りがあり、まったく同一平面を示している。北側のSB 3500（柱間桁行14.91m、梁行5.91m）と、南側のSB 3480（柱間桁行14.76m、梁行5.94m）とは、柱間2間分を隔て、各柱通りはよく揃っている。

さらにSB 3500から柱間3間分西に、三方に雨落溝をめぐらす南北棟の1間以上×2間の建物SB 3530（柱間桁行2.95m、梁行5.88m）がある。この建物の北妻柱通りは、SB 3500の南側柱通りと揃っている。しかし、前記の2棟に比較すると、柱穴が方1.2mあり大形である。

C期　西側柱通りの柱掘方がSB 3500、SB 3480の東妻柱通りのそれと重り合った、南北棟の7間×2間の建物SB 3440（柱間桁行20.90m、梁行5.80m）がある。

D期　SB 3530と重複して、南北棟の6間以上×5間の建物SB 3520（柱間桁行16.40m、梁行15.29m）がある。この建物は、2間の身舎に、東西に廂（梁間2.97m）、さらに東側へ孫廂（梁間3.4m）を取り付けている。柱穴は、身舎で方約1.3m、廂で方約0.8m、孫廂で方約0.5mと順次小さくなる。

E期　SB 3530に重複して検出された、南北棟の1間以上×2間の建物SB 3550（柱間桁行2.76m、梁行5.67m）は、調査地域南端で築地雨落溝から西へ1.9mにある。東西棟の5間×1間以上の建物

SB3430（柱間桁行13.45m、梁行2.53m）の2棟がある。両棟とも、柱穴は方形60～70cmで小形であるが、比較的よく揃っている。

F期　調査地域の中央南寄りにある、北でやゝ西に振れた、南北棟の3間×2間の建物SB3465（柱間桁行5.77m、梁行3.48m）がある。柱穴は小さく不揃いである。

F期　SB3465と入側柱通りをほゞ一致させながら、柱位置をやゝ南にずらした、南北棟の5間×3間の建物SB3460（柱間桁行14.5m、梁行6.03m）がある。この建物は、四面廂（東、西廂梁間3.25m、南、北廂梁間3.1m）を取り付けており、妻柱通り中央2間は1.75mを示し小さい。

SB3460の西3.3mに、柱通りを一致させた南北棟の3間×2間の建物SB3470（桁行8.08m、梁行4.76m）がある。この建物の四隅の柱穴が、他の柱穴に較べて大きい。

E　F期に属する建物の特色は、桁行方向がいずれも北で西に偏していることである。

その他の遺構として、C期以降におさえられる土坑SK3469、D期の建物SB3520の柱掘方との重複関係から、D期以降にあたる柵SA3473、SA3514、F期以後の柵SA3461などがあるが、その他の遺構は時期不明である。

さて、今回の調査で検出された遺構のうち、造営時期が推定できるのは5棟である。この頃の建物が、2.95mを規準尺として柱間が10尺等間であり、また、柱通りがすべて10尺方眼上に揃うことから、第二次内裏造営期（D、E期）におくことができる。

発見した遺物は、瓦、土器、それに少量の鉄、銅銭片である。瓦類には軒丸瓦、鬼瓦3個、「置」の刻印のある文字瓦1片がある。

軒丸瓦は第二次内裏地区で検出されているように、ここでも6311と6664の型式の組合せが最も多く約45%をしめている。したがって、ある時期にこの地区が内裏に関連する地区であることを裏付ける。出土した土器の半数は土坑SK3490からである。土坑出土土器のなかで、須恵器類が多く見られ、それ以外、著しい遺物はない。

今次調査で検出された、B期の遺構について考察してみよう。

築地SA 705は、内裏外郭を囲繞する大垣と考えられているが、内裏内郭で判明した29.5cmを基準尺とすると、この築地心から内裏正殿中軸線まで500尺を、築地回廊心まで200尺を計ること。

Ⅱ・1期に置かれる検出建物が少ないので確定はできないが、その基準尺が同様29.5cmで10尺等間の方眼に柱通りが揃うこと。さらに築地SA 705の基準尺が29.7cmであり、築地回廊のそれと同値であること。以上の事実からB期の遺構は、第二次内裏に関係した付属殿舎といえよう。

第二次内裏の造営に当っては、マスタープランに基いた計画的な地割りが行なわれて、構築物を配したと推定される。

第22次南発掘遺構配置図

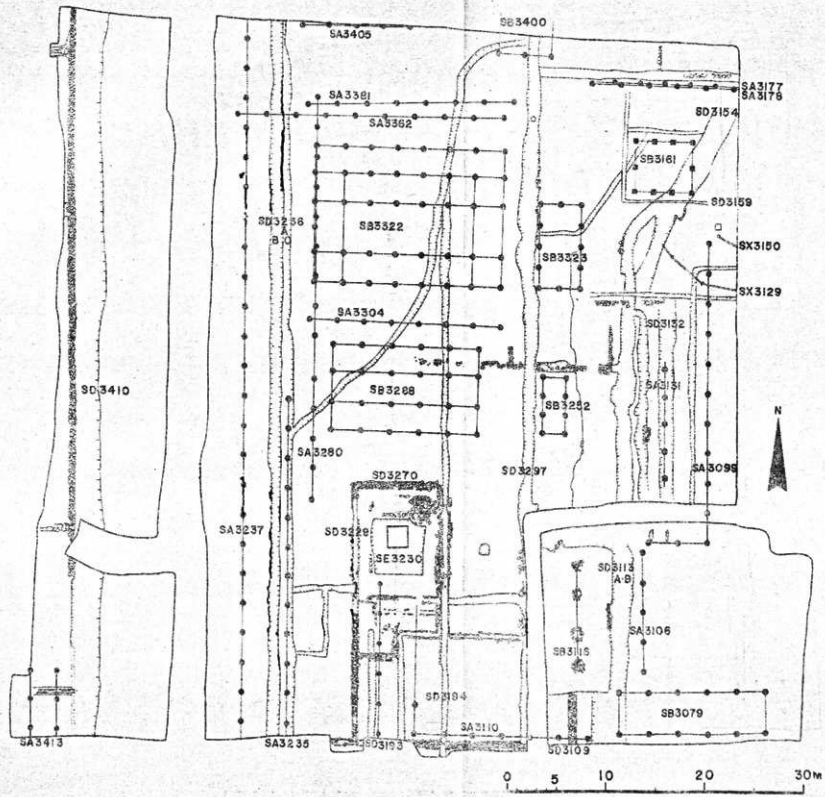

第25次発掘遺構配置図

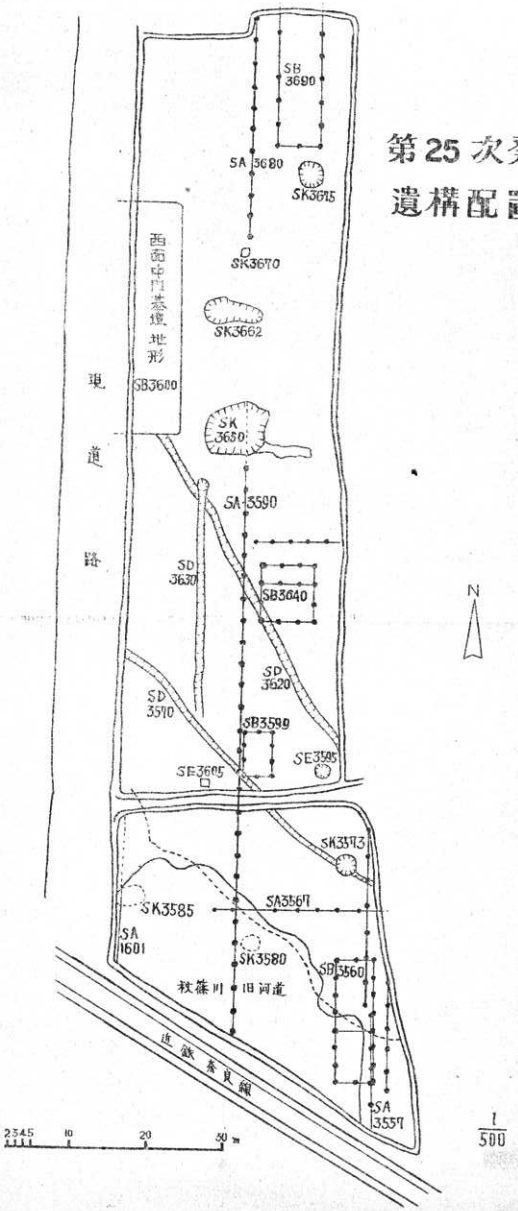
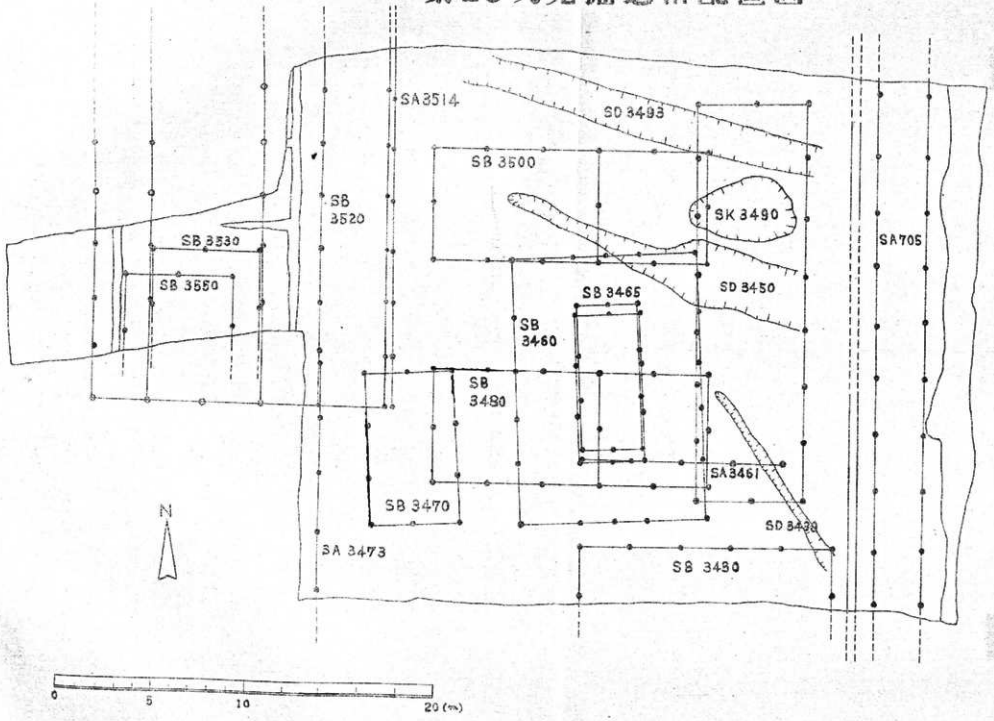
第26次発掘遺構配置図